

宮城県民間非営利活動促進基本計画（第5次）の概要

第1章 基本計画の改定に当たって

- 第1節 策定の経緯** 民間非営利活動（以下「NPO活動」という。）の健全な発展を促進する基本理念を定めた「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」（以下「促進条例」という。）に基づき、NPO活動促進施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、平成12年10月に策定。
- 第2節 改定の趣旨** 現行計画（平成28年度～令和2年度）の取組状況やNPO活動を取り巻く現状と環境の変化等を踏まえ、引き続きNPO活動の促進を図るとともに、NPOと多様な主体との協働の一層の促進に向け、計画の見直しを行うもの。
- 第3節 計画の期間** 令和3年度から令和7年度までの5年間
- 第4節 基本計画におけるNPOのとらえ方** 計画の対象：NPO活動を「営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動」と定義し、このNPO活動を継続的に行う団体を対象とする（特定非営利活動法人や任意の市民活動団体のほか、活動の内容に応じて、町内会や自治会等の地縁団体、公益法人、社会福祉法人、協同組合、一般社団法人等も対象に含まれる）。

第2章 NPOを取り巻く現状と課題

第1節 NPOを取り巻く現状

- 1 地域コミュニティの希薄化
- 2 社会的・公益的な活動の担い手の広がり
- 3 行政とNPOとの協働の拡大
- 4 東日本大震災を契機とした災害等に対する意識の高まり
- 5 SDGs達成に向けた取組の広がり
- 6 新型コロナウイルス感染症による社会の変化

第2節 宮城県におけるNPOの現状と課題

- 1 東日本大震災からの復興とNPO
 - NPO活動実態・意向調査（平成30年度実施）の結果
- 2 宮城県内のNPOの現状と課題
 - NPO活動実態・意向調査（平成30年度実施）の結果
- 3 宮城県内のNPO支援施設の現状と課題
 - NPO活動実態・意向調査（平成30年度実施）の結果
- 4 宮城県の施策の現状と課題
 - (1) みやぎNPOプラザの運営
 - (2) 活動資金の支援
 - (3) 県税の優遇措置
 - (4) 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業
 - (5) プロボノによるNPOの支援・運営基盤強化
 - (6) NPOとの協働
 - (7) 宮城県NPO活動促進庁内連絡調整会議等の設置
- 5 市町村の施策の現状と課題
 - NPO活動促進に係る市町村調査（令和元年度実施）の結果

第3節 NPOに期待される社会的役割と可能性

- 1 社会参加機会の拡充と市民性を育む社会的機能としてのNPO
- 2 市民セクターの中心的存在としてのNPO
- 3 新たな社会的課題に先駆的に対応するNPO
- 4 多様な人々の参加の場と社会的包摂のためのNPO
- 5 NPOを支援するNPO（中間支援組織）
- 6 大規模化・多様化する災害等からの復興の担い手としてのNPO

第4節 NPOの課題と今後望まれること

- 1 説明責任と情報公開
- 2 継続的な活動のためのマネジメント能力の向上
- 3 創造性の発揮

第3章 基本計画の見直しの視点と基本理念等

第1節 基本計画の見直しの視点

- 1 東日本大震災からの復興支援と今後の災害等への対応
 - ・ NPOによるきめ細かい復興支援活動の継続支援
 - ・ 不測の事態に対する活動支援体制の構築
- 2 みやぎNPOプラザの機能の再検討
 - ・ みやぎNPOプラザの広域的促進機能の強化
 - ・ NPO活動促進の中核機能拠点としての機能の再検討
- 3 市町村との連携
 - ・ NPOと市町村の連携・協働の実現に向けた環境づくり
- 4 NPOへの理解・協働の促進
 - ・ NPOと市民、行政、企業等との相互理解を深める取組の強化
- 5 SDGsとの関連づけ
 - ・ 多様な主体との連携・協働による課題解決
- 6 新型コロナウイルス感染症の影響と今後の対応
 - ・ 新たな社会変化を踏まえたNPO活動の在り方や支援の手法の検討、多様な主体との協働

第2節 基本計画における基本理念

NPOと多様な主体が相互の信頼をはぐくみ、連携・協働することにより、しなやかで強い持続可能な社会を実現する

第3節 基本方針

- 1 **基本方針1「持続可能な社会を支えるNPOの基盤強化」**
NPO活動に対する社会の関心を高め、理解と参加を促す情報発信を行います。また、NPOが自立して継続的に活動していくために、NPOの組織運営、資金調達などの基盤強化に向けた支援を行うとともに、NPO活動を支える人材育成の支援やNPO活動の拠点の確保を推進します。
- 2 **基本方針2「NPO活動を促進する体制の整備」**
NPO活動が県内全域で展開されるよう、NPO活動を促進するための体制整備として、中核機能拠点であるみやぎNPOプラザの一層の機能の充実と利用の促進を図るとともに、広域的な取組及び連携を推進します。また、県内のNPO支援施設や中間支援組織等との連携・協働体制を構築します。
- 3 **基本方針3「多様な主体とのパートナーシップの確立」**
変化の大きな社会における様々な課題解決やNPO活動の新たな展開につなげるため、多様な主体とのパートナーシップの確立に向けた協力・支援を推進します。

第4章 施策と事業

基本理念と基本方針に基づき、今後取り組んでいくべき事業等

第1節 基本方針1 持続可能な社会を支えるNPOの基盤強化

施策の柱1 NPOの自立と発展を支援します

- 1 NPO活動への社会の理解と参加促進
 - (1) ボランティア・寄附文化の醸成及び人的交流の促進
 - (2) NPO及びその活動に関する広報等啓発・情報提供
 - (3) NPOによる情報公開・情報発信への支援
- 2 NPOの人材育成と財政的支援
 - (1) 人材の育成等
 - (2) 財政的支援制度の充実
 - (3) NPOが必要とする情報の発信
 - (4) 認定NPO法人への移行促進

第2節 基本方針2 NPO活動を促進する体制の整備

施策の柱2 NPO支援施設の機能を強化し、連携を推進します

- 1 みやぎNPOプラザの機能の充実
 - (1) 基盤整備機能
 - (2) 広域的促進機能
 - (3) NPO主体の運営
- 2 NPO支援施設及び中間支援組織への支援強化
 - (1) 地域のNPO支援施設の機能の充実と連携
 - (2) 中間支援組織への支援

第3節 基本方針3 多様な主体とのパートナーシップの確立

施策の柱3 NPOと多様な主体とのパートナーシップを推進します

- 1 NPOと行政との協働の推進
 - (1) 情報公開と政策プロセスへの参加促進
 - (2) 協働の推進
 - (3) 市町村への協力・支援
- 2 NPOと多様な主体との協働の推進
 - (1) NPO
 - (2) 企業
 - (3) 教育機関
 - (4) 大学等の学術研究機関
 - (5) 地域コミュニティ
- 3 協働を進める上で留意すること
 - (1) SDGsを意識した活動の促進
 - (2) 復興の取組における協働、防災・新たな災害や感染症等に備えた体制構築
 - (3) 地域課題の解決に向けた話し合いの促進

第5章 基本計画を推進するための体制づくり

- 第1節 宮城県民間非営利活動促進委員会
- 第2節 県庁内におけるNPO活動の推進体制
- 第3節 市町村との連携
- 第4節 基本計画の進行管理と見直し

